

<祈りのために>

そこで神は、宣教という愚かな手段によって信じる者を救おうと、お考えになったのです。
コリントの信徒への手紙一 1章 21 節 b

11月23日(金)、九州中会は、九州中会長老・執事・委員研修会と九州中会ヤスクニ問題特別委員会が主催して、「キリスト者への問い」— あなたは天皇をだれと言うか — の著者松谷好明牧師(元日本キリスト教会教師・元日本キリスト教団教師・元聖学院大学総合研究所教授)を講師として迎えて、「ヤスクニ学習会」を小倉教会で行いました。

その書物の中には「日本を愛するキリスト者の会」が紹介してあります。彼らは「キリスト者人口1%の壁」を破るには、自虐史観を乗り越えて「日本を心から愛すること」だということです。「日本の教会は左翼イデオロギーと戦後のGHQ(連合軍総司令部)による『日本人に罪悪感を植え付ける洗脳政策』の影響を受けて『反日左翼』の宗教となり、それが福音宣教を妨げている。神は日本人に、真の神を見出す鍵として神道や天皇を備えてくださった。日本人と日本文化を愛し、皇室への敬愛、大東亜戦争の正当性、国歌・国旗の尊重などを打ち出して宣教に励めば、キリスト者人口1%の壁は破れる」というのです。

しかし、キリスト者人口1%の壁が出来たのは、豊臣時代、徳川幕府時代の仏教を基盤とした約270年間のキリシタン弾圧政策と明治政府の約80年の国家神道政策であり、合計350年間の反キリスト教政策であると、講師が語られました。

さらに講師は「天皇が主宰する宮中祭祀と宗教的儀式は、日本神話の皇祖・天照大神と八百万の神々、歴代天皇の霊なる『偶像』である。『皇室神道』こそが、異教の最たるものである。現在の天皇・皇后は宮中祭祀に特に熱心であり、『祈る』天皇・皇后として敬愛を集め、天皇が仕える神々によって日本に平和と繁栄がもたらされている、と多くの日本人が思っている。しかし、このような皇室神道は普遍性を持たない自国中心主義の宗教であり、嘗ての国家神道の性格と本質的に異なるところがない」と話されました。

私は、この国にキリストの福音を宣べ伝えることは、どれほどの困難な闘いが必要であるかを、改めて考えさせられました。講師はそのために「宣教の愚かさに徹する」ことだと語られました。「『十字架の言葉』を熱心に宣べ伝えることが、歩むべき王道です。それが同胞の多くの人にとって『つまずかせるもの』・『愚かなもの』であっても私たちは『神の力、神の知恵であるキリスト』を宣べ伝えなければならない」と言われました。

私は講演を聞いて、ふと考えました。「宣教の愚かさに徹する」には、信仰の希望が大事ではないだろうか。神の国が現れるという希望と、キリストを信じて従うことが死の後にも神の国に導かれる、という希望があってこそ「宣教の愚かさに徹する」ことが出来るのではないか、そう思いました。

<祈り>

神様、私たちにキリストを信じる喜びと希望を与えてください。

(甲斐田一磨 九州中会ヤスクニ問題特別委員 八女伝道所会員)

<2018年靖国神社問題全国協議会 報告>

今年の靖国神社問題全国協議会は、10月16日（火）午後6時30分から札幌琴似教会で開催され、2時間あまりにわたって、以下の講演が行われました。60余名の参加者があり、質疑応答も行いました。講演の要旨を報告致します。（条）

「靖国の人間学一人を真に人とするために」

講師 宮庄哲夫（吉田教会長老・同志社大学名誉教授）

靖国神社を支える思想とその背景には、政教分離や非キリスト教的宗教への違和感では読み解けない文化底流があります。習俗か宗教かの二者択一ではなく、①習俗化した宗教としての視点から、②近代日本の国民像、③靖国的なるものをおして問われるべきもの、④天皇の代替わり儀式における大嘗祭について、も考える機会になればと思います。

まず①習俗化した宗教としての視点から、日本人のごちゃまぜの信仰心を表すデータがあります「数字で見る日本の宗教人口」(2017年版文化庁文化庁宗務課)によると信者数は神道系と仏教系がほぼ同じ割合で全体の95%を占める(キリスト教系は1%)ののですが、信者総数は総人口の14%となっています。戦後の信仰人口は低下傾向にあり、特に1995年のオウム真理教事件以来、「宗教は危ない、怖い、怪しい」という風潮が強まったのですが、それでも特定の宗教への信仰人口は20~30%台で、特定の宗教への信仰はないが何らかの宗教的行動(初詣・墓参り・祭り・参拝等で手を合わせ、祈る)をする人が70~80%に上ります。これが日本人の宗教心なき心、信仰なき宗教の特徴を表していると思われます。

②近代日本の国民像に関してですが、幕末から明治維新时期は日本の宗教史の一大転機で、神道系新宗教が誕生したのですが、そこに見られる日本的宗教性には二つのアナロジー(類比)が見られます。一つは「親神と神の子平等論」と「一君万民論」とのアナロジーです。「一君万民論」とは一人の君主にのみ生来の権威を認め、その他の臣下・人民の間には原則として差別・身分差を認めないという思想で、吉田松陰が唱え、倒幕派に支持されました。天下万民の君主である天皇に民衆が結集し、「誠」をもって「忠」を尽くすという主張が、幕末明治期の根強い思想的潮流となったのです。これが「天皇の権威の強化とデモクラシー導入の大義」に結びつきました。もう一つは「親神と神の子平等論」と「家族国家論」とのアナロジーです。「家族国家論」とは、天皇が父親、臣民が赤子というように、日本国民は天皇家を総本家とした一大家族を構成しているという主張です。これが「教育勅語」に反映され、「君臣和合の家族的國家生活」という「国体の本義」に結合したのです。

こうした幕末明治期の思想的潮流を踏まえて、靖国神社もルーツから考えねばなりません。靖国神社の前身である「東京招魂社」は明治2年6月29日に創建されますが、「招魂」という思想こそが靖国の特質なのです。「招魂」は死者の魂をこの世に招いて祀る招魂祭ですが、死者を神として祀るための神事を行い、招かれる(味方の)魂と招かれざる(敵・賊徒・荒振寇等)魂を選別します。味方

の魂を招いて祀るのが招魂社です。東京招魂社に最初に招かれたのは戊辰戦争の戦没者(3,588柱)で、後に幕末期の志士たちも招かれます。招魂のための神社が靖国神社で、「伝統的な田舎者を近代的な国民にする装置」として機能しました。権力は国のために命を捨てる国民を必要としたので、そのための国家装置としての靖国神社を創建し、天皇の臣民としての近代の国民像を形作ったのです。

③靖国的なるものとおして問われるべきことについてですが、いわゆる「政教分離」には「目的効果論」という判例が適用されて今に至っています。「政教分離は、日本の宗教一般、伝統的な宗教そのものとの完全な分離を要求するものではないから、その適用には厳格さが必要だ」というものです。総理大臣の伊勢神宮参拝が政治的論議にならないのも、この目的効果論の曖昧さに拠るものです。問題は靖国神社と他の神社との性格的・歴史的経緯の違いにあります。偶像崇拜とは神ならぬものを神とするエゴイズムなのです。

④に関してですが、(残り時間の関係で詳しく説明されませんでしたでしたが、資料に基づいて説明すると)「大嘗祭」とは「天皇霊を継承して神になる儀式」とされますが、宮内庁は1990年(平成2年)に大嘗祭について「天皇が神格を得る秘義というものはない」と発表しています。折口信夫の「大嘗祭の本義」ではそれを「天皇霊」、「鎮魂(みたまふり)の意味」、「魂の分割」「鎮魂式は魂をささげること」、「天皇の身体は魂の容れ物」、「天皇霊が入って偉いお方と成る」、「資格完成のために鎮魂の行事」、「復活鎮魂のために真床襲衾(まどこふすま)」、「郡臣が天子様に服従を誓う寿言(よごと)」で説明しています。

戸村政博は「即位礼としての大嘗祭を読む」という著書で、大嘗祭が政教分離に争点を絞られる危惧を述べています。また、工藤隆は「大嘗祭—天皇制と日本文化の源流」という著書で、大嘗祭のルーツを「長江以南地域の古い稲作儀礼」とした上で、「大嘗祭は、天皇が高天の原神話の天照大神(アマテラスオオミカミ)の系譜の聖なる存在であり、かつ弥生時代にまで遡る新嘗(ニイナメ)儀礼の継承者であることを示すアニミズム・シャーマニズム・神話性の強い祭儀である。しかし、だからこそ新天皇には、即位の儀による法的な正統性だけではなく、大嘗祭によって、神話・呪術性の継承者であることを示す必要があるのである」と述べています。つまり、天皇文化はアニミズム系文化の貴重な文化遺産で、女性原理が濃厚な超一級の無形民俗文化財と論じています。

*講演後の質疑応答の内容に関しては、紙面の都合で割愛します。

宮庄哲夫長老は、同志社大学で大学教員として38年間、宗教学・宗教哲学・キリスト教思想などについて教鞭を取ってこられました。現在は、NCC(日本キリスト教協議会)宗教研究所の所長で、2002年に始めた「日本の諸宗教—研修と対話—プログラム」で、主にドイツの神学部の学生を受け入れて、日本の宗教や文化を学び、体験し、理解するプログラムに関わっておられます。(略歴から)

今回の講演内容に関わる日本キリスト教会神学校での特別講義「日本の宗教事情と教会の課題」が、「教会の神学」第24号(2017年刊)に掲載されていますので、併せてご参照ください。

<ヤスクニ関連ニュース>

*は編者（古賀）コメント

○ 日本自由メソヂスト教団、総会で「天皇の代替わりに関する教団声明」を採択。

…1. 安倍内閣が強行しようとする憲法「改正」は、天皇を元首にすえ、自衛隊の存在を9条に明記するなど、「天皇主権のもとで戦争の出来る」国造りを思わせる動きであり、このような中で来年に新天皇の即位を国家行事として大々的に行おうとすることは、国民主権を踏みにじり、思想信条の自由を侵し、政教分離の原則に違反する重大な憲法違反です。2. 皇室の伝統的な行事であるとされている天皇代替わりの諸行事、とりわけ大嘗祭の行事は天皇が神と一体となって国民を支配してゆくことを祈禱する行事と言われ、天皇崇拝を助長する懸念があります。この行事に対し国の税金が使われることは重大な問題です。3. さらに現天皇退位と新天皇の即位にマスコミがこぞって「祝賀報道」を行い、学校などの教育機関に無理やり「日の丸・君が代」を活用させて、祝賀ムードに動員しようとする動きは、断じて認められません。・・・私たちは「神以外の何者も神としてはならない。隣人を愛せよ」との聖書の教えに生きるキリスト者として、天皇の代替わりに関する諸行事に反対します。(10. 28)

○ 「天皇即位30年奉祝議連が発足へ・来春、祭典を主催」

自民党の古屋圭司元国家公安委員長は・・・天皇陛下の即位30年を祝う祭典を主催する超党派の「天皇陛下御即位30年奉祝国会議員連盟」を26日に発足させると発表した。議連の発起人には安倍晋三首相（自民党総裁）や公明党の山口那津男代表のほか、立憲民主党の枝野幸男代表、国民民主党の玉木雄一郎代表ら与野党幹部が名を連ねた。・・・即位30年の祭典は、天皇、皇后両陛下の結婚60周年の記念日に当たる来年4月10日に東京・隼町の国立劇場で開催する予定。(11. 15、共同)

*来年は、祝意の強制、天皇潰けになろう。天皇への親密感や特別な存在であるかのような畏敬の感情が煽られるであろうが、天皇崇敬に住民を取り込み、自分たちの支配に利用してきた政治集団がかつても今も暗躍しているのを忘れてはならない。

○ 「韓国最高裁 元徴用工への賠償確定判決 日韓政府の不作為こそ問題」

戦時中に新日鉄住金（旧新日本製鉄）で強制労働をさせられたとして、韓国人の元徴用工4人が賠償を求めた裁判は、加害国が植民地支配の罪にどう向き合うのかという重たい問いを投げかけた。個人の請求権を認めて賠償を命じた韓国大法院（最高裁）の判決に、安倍首相は「1965年に締結した日韓請求権協定で解決済み」と繰り返す。だが強硬な姿勢だけでいいのか。人権補償の観点で戦時中の被害救済が進んできた世界の潮流から取り残されるばかりではないか。(安藤恭子、大村歩)(11. 2、東京)

*ほとんどのマスコミが日本政府側の見解の垂れ流しで、韓国がけしからんという風潮の中、疑問を呈しているのは評価できる。が、根拠も提示してほしかった。個人賠償請求権は日本の最高裁も認めている事実（西松建設判決）、原告が求めてきたのは不当で過酷な状況での強制労働の認定と慰謝料（未払い賃金でない）であること。そもそも日韓協定は、植民地支配の不当性への日本の責任を棚上げして結ばれ、「経済協力金」として拠出されたにすぎないこと。すべては日本政府・安倍政権が植民地支配への責任を否定している点に元凶がある。また韓国への物言いには居丈高な差別意識が感じられてならない。

(編集後記)

今回で前委員会による発行は終わります。ご意見を寄せてくださり感謝いたします。できるかぎり執筆者の趣旨や個性を尊重してきました。多少違和感があっても、多様性を相互に受けとめあう姿勢が国家主義の均質化を防ぐ一助となるのではないかと思います。(K 生)

767号ヤスクニ通信 2018年12月9日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 桑広国
発行 桑広国 (大和教会)
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957